

4 - 2 メンバー国との協力プロジェクト

アジア防災センターでは、メンバー国とのネットワークを活かし、アジア各国からの要望を踏まえて当該国政府あるいは、国際機関が実施するプログラムに対し、協力プロジェクトとして財政支援および技術協力を行っている。

これにより、当該国政府の防災力向上を図るとともに、プロジェクトを通して得られた成果や教訓をメンバー国はじめ世界に向けて発信している。

現在まで、下記の協力プロジェクトを行ってきた。

表 4-2-1 協力プロジェクト一覧

年 度	対象国	内容
1999	パプアニューギニア	津波防災啓発プロジェクト
2000	カンボジア	地方政府職員防災研修プロジェクト
2000	ネパール	草の根リーダー防災普及啓発プロジェクト
2000	インドネシア	コミュニティベース洪水軽減プロジェクト
2001	インド	被災地へのメンバー国調査団派遣プロジェクト
2001	スリランカ	地方政府防災研修プロジェクト
2001	シンガポール	都市型搜索救助トレーニングプロジェクト
2001	フィリピン	学校防災教育プログラム

4 - 2 - 1 インド被災地へのメンバー国調査団の派遣

1) 背景

2001年1月26日午前8時46分、グジャラート州ブジ市の北東20kmを震源としたマグニチュード6.9(リヒタースケール)の大規模な地震が発生した。

20,000人以上の死者が報告され、そのうち死者の90%と負傷者の80%が震源地のカッチ郡に集中した。また震源地から300km離れたところにある、人口過密な州の商業中心地・アーメダバードにも大きな被害がもたらされた。

アジア地域では、政治的、宗教的な理由から国間の人の行き来があまり自由にできない。たとえ地震研究の目的でもビザの取得が難しいことがある。また、政府の財政的理由から、視察団を送りたくても送り出せない国も多くある。

一方、被災地にとっては、いろいろな国から送り込まれる調査団への対応は、大変やっかいなことである。

こういった背景からアジア防災センターはインド被災地への多国籍ミッションを提案し、経費の一部をADRCが負担し、メンバー国であるインド政府が他のアジア防災センターメンバー国の防災担当者を招聘するはこびとなった。

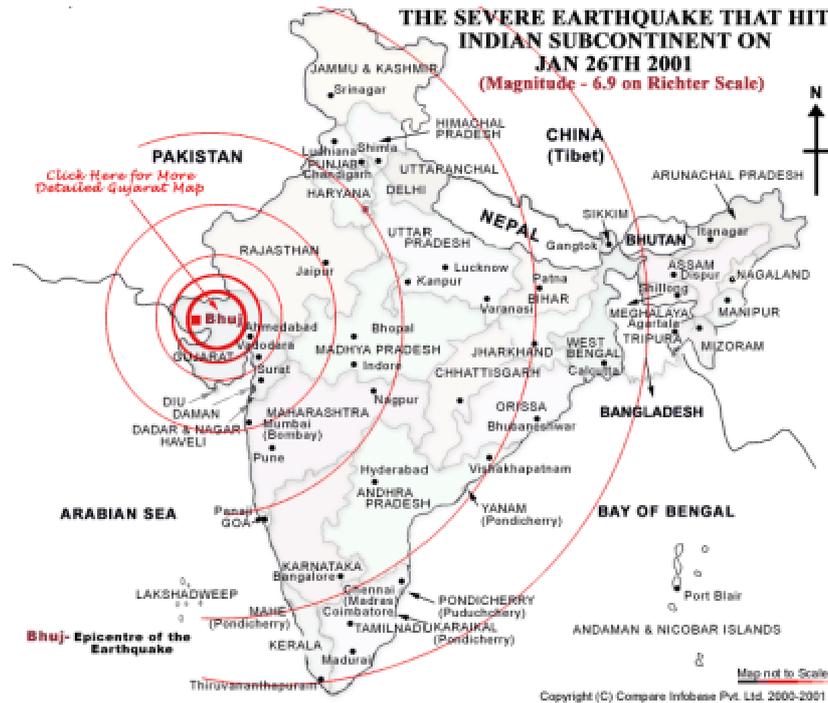


図 4-2-1-1 インドグジャラート地震震源地

2) 目的

直接被災地を視察することにより、メンバー国の災害担当専門家は「インド地震の教訓から学び、自国の防災計画や減災計画に活かし、反映させる」。

メンバー国各国が持っているノウハウをインドの再建計画や防災計画へ還元する。

3) 日程

2001年6月4日	インド農業省、インド国立防災研究所にて グジャラート地震についての概要説明
6月5日	グジャラート州政府ブジ支所にて 州政府の対応についての概要説明
6月6～7日	グジャラート州 被災地視察
6月8日	参加者、インド農業省ラップアップミーティング

4) 参加国

インド政府の他に、アルメニア、オーストラリア、中国(2名)、日本、マレーシア、ロシアの6カ国が参加し、被災地の中でも、大きな被害を受けたグジャラート州カッチ郡を訪問した。参加者は以下のとおりである。

表 4-2-1-1 参加者リスト

国名	名前	団体名・役職
オーストラリア	ダドリー・マカードル氏	オーストラリア緊急対策研究所・所長
日本	宇野雅憲氏	内閣府災害復旧・復興担当参事官補佐
マレーシア	マジョール・スライム氏	危機・防災部・部長補佐
中国	ザン・ミンゼン氏	機械工学研究所、中国地震局
中国	ガオ・マンタ氏	地球物理学研究所・副所長
アルメニア共和国	シエン・パピヤン氏	国家地震防災研究所・第一副所長
ロシア連邦	ウジ・ミール・ボレイコ氏	EMERCOM 国際局・主任
アジア防災センター	小川雄二郎氏	所長
アジア防災センター	荒木田勝氏	主任研究員
アジア防災センター	吉村文章氏	主任研究員
アジア防災センター	田中園子氏	管理課

表 4-2-1-2 インド政府参加者リスト

氏名	団体名・役職
Shri. ナベッド・マスード	農業省・次官補
Shri. S・K・スワミ	農業協力部・部長
Shri. V・P・パスリジャ	農業協力部・部長補佐
Shri. S・ジャナキラマン	〃・秘書官
Shri. オム・プラカッシュ	〃・技士
Prof. ヴィノッド・K・シャーマ	国立防災研究所・教授
Dr. アロック・グプタ	〃・研究員補
Shri. アミール・アリ・カーン	〃・研究員

図 4-2-1-2 調査の様子



5) プロジェクトの成果

参加者は、インド地震の教訓として、下記のようなコメントをまとめた。また、本プロジェクトの後、中国とインド、あるいはアルメニアとインドといった個別の国間で共同調査やワークショップが実施されたことも成果の一つである。

(1) 防災計画

災害への備えとして、下記のような防災計画を持っておく必要がある。

- ・ 全政府、多機関、全災害に対するリスク管理手法の確立
- ・ 緊急時の管理対応計画の改善とその能力の向上
- ・ コミュニティも含めた全でのレベルでの訓練計画
- ・ 地方政府の地震リスク軽減管理に対するの備え
- ・ 素早い緊急対応のための様々な専門家によるタスクフォースの形成
- ・ 地域、市町レベルの緊急対応計画の策定
- ・ 医療分野での備えの増強

(2) 啓発プログラム

下記のような普及啓発が災害時の被害を最小限に押さえるために不可欠である。

- ・ 脆弱性や回復力、減災技術などについてのコミュニティの意識の啓発と教育
- ・ 地震や他のリスクと関連した課題に対する関心を高める

(3) 土地利用計画とゾーニング

災害に強い街づくりのため、ハザードを認識し、土地利用計画やゾーニングを政府の強い主導で行う必要がある。

- ・ 地震危険性評価と地震マイクロゾーニングを復旧前に実施する
- ・ 都市部や大都市では土地利用計画が必要である。家やアパートを断層や悪い土壌付近に建設するのは避ける。
- ・ 都市や町、集落の危険性の再評価

(4) 構造と住居

- ・ 厳しい建設材料と建築様式の規制により、耐震性を新しい建設過程に組み込み、土地利用計画や建設物計画の厳しい規制を導入する
- ・ 現在ある建物の耐震性向上
- ・ 建設物の法律の強化

(5) 社会基盤

- ・ 政府システム、公益事業、交通システムの耐震性の強化
- ・ 現在あるインフラとライフラインシステムの耐震設計基準の向上

(6) 監視・早期警報システム

- ・ 地震活動が活発な地域での地震監視システムの導入
- ・ 早期警報システムの開発
- ・ 地震のリスク軽減管理のための国家センターの設立